

# 総括調査票

調査事案名	(20) 環境負荷軽減型酪農経営支援			調査対象 予算額	令和3年度：6,048百万円 ほか (参考 令和4年度：6,979百万円)		
府省名	農林水産省	会計	一般会計	項	国産農産物生産基盤強化等対策費	調査主体	本省
組織	農林水産本省			目	持続的酪農経営支援事業交付金ほか	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

本事業は、酪農経営における飼養規模の拡大等に伴う環境問題に対処するため、飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減に係る取組（資源循環促進、地球温暖化防止及び生物多様性保全）を支援するもの。前身事業を含め、平成11年度から実施している。

### 【令和3年度の事業の詳細】

#### 支援対象

- 飼料作付面積が
  - ・北海道：40a／頭以上
  - ・都府県：10a／頭以上 であること
- 環境負荷軽減に取り組んでいること（下記の10メニューから2つを選択）

- ① 堆肥の適正還元の取組
- ② 国産副産物の利用促進
- ③ スラリー等の土中施用
- ④ サイレージ生産の適正管理
- ⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
- ⑥ 化学肥料利用量の削減
- ⑦ 連作防止の実施
- ⑧ 放牧の実施
- ⑨ 不飽和脂肪酸カルシウムの給与
- ⑩ 農薬使用量の削減



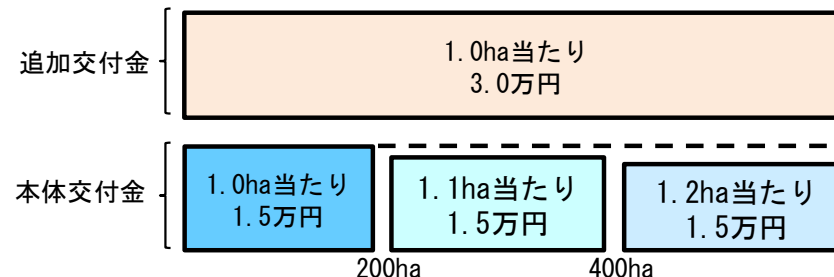
#### 交付金単価

- 自給飼料作付面積に応じて交付金を交付・・・1.5万円／1.0ha  
(注) なお、下記のとおり、作付面積の拡大に伴う効率化の効果を反映する。

- ・200haまでの部分：1.5万円／1.0ha
- ・200ha～400haの部分：1.5万円／1.1ha
- ・400haを超える部分：1.5万円／1.2ha

- 上記交付金に加え、交付対象面積のうち有機飼料生産に取り組んでいる面積に応じて追加交付金を交付・・・3.0万円／1.0ha

#### 【交付金のイメージ】



#### 国費の流れ



(参考) 令和4年度は、肉用牛経営者を支援対象に加えるほか、取組メニューから「堆肥の適正還元の取組」等を廃止し、「環境負荷軽減型持続的生産支援事業」として事業を実施しているが、本調査においては令和3年度までの取組メニュー等を対象として執行状況等の確認を行った。

# 総括調査票

調査事業名 (20) 環境負荷軽減型酪農経営支援

## ②調査の視点

### 1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

本事業により、酪農経営における環境負荷軽減の取組が更に広がっているか。

【調査対象年度】  
平成27年度～令和3年度  
【調査対象先数】  
農林水産省：1先

## ③調査結果及びその分析

### 1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

- 農林水産省において実績を確認できる平成27年度以降、各年度における各取組メニューの実施状況は【表1】のとおり（取組件数の多い3メニューを抜粋）。

【表1】各年度における取組件数の推移（平成27年度～令和3年度）（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
(1) 堆肥の適正還元取組	3,492 (60%)	3,535 (61%)	3,504 (61%)	2,556 (47%)	2,882 (55%)	2,822 (56%)	2,724 (55%)
(2) 放牧の実施	1,995 (34%)	1,909 (33%)	1,832 (32%)	855 (16%)	1,715 (33%)	1,635 (32%)	1,566 (32%)
(3) 農薬使用量の削減	4,481 (77%)	4,583 (79%)	4,429 (78%)	3,106 (58%)	3,692 (71%)	3,578 (71%)	3,484 (71%)
全体取組者数（交付者数）	5,789 (100%)	5,827 (100%)	5,706 (100%)	5,399 (100%)	5,226 (100%)	5,054 (100%)	4,939 (100%)
延べ人数で換算した時の全体取組者数に占める（1）～（3）の割合	86%	86%	86%	60%	79%	79%	79%

- 注1）各年度の取組件数は生産者ベース、全体取組者数は交付金の交付ベース。
- 注2）「（3）農薬使用量の削減」については、平成27年度から平成30年度は「無化学肥料栽培又は無農薬栽培の実施」と「環境に配慮したデントコーン・ソルガム等の生産（農薬使用量の削減がある取組に限る）」の取組の件数を合算して計上。
- 注3）各欄下段の（）書きは、「全体取組者数（交付者数）」に占める当該取組を選択した生産者の割合。
- 注4）「延べ人数で換算した時の全体取組者数に占める（1）～（3）の割合」は、1生産者当たり2つの取組メニューを選択する必要があることから、「全体取組者数（交付者数）」に2を乗じた上で（1）～（3）の合計の占める割合を算出したもの。

- 上記のとおり、例年、「堆肥の適正還元取組」「放牧の実施」「農薬使用量の削減」の3メニューが、全取組の約8割～9割を占める状況が続いていることが確認された。

- 注5）平成30年度においては、作付面積拡大に取り組んだ場合、取組メニューの選択数は1件で良いとされていたため、各取組の数値が低くなっている。
- 注6）「堆肥の適正還元取組」は、令和4年度は取組メニューから除外されている。また、「農薬使用量の削減」は、令和4年度は酪農限りの時限的な特認メニューとして位置付けられている。

- また、本事業は専ら単年度で執行管理されており、各生産者の過年度の取組状況を簡便に確認できる仕組みとされていないが、令和元年度～令和3年度の各年度の実績データを生産者別に紐付けて確認したところ、3年間連続して事業に参加していた生産者数は4,630人であり、全体の約9割であった。【図1】

注7）令和3年度は事業計画ベースの人数。

- この4,630人について3年間の取組状況を検証したところ、3年間同じ2つのメニューを実施していた生産者が全体の約8割（3,835人）に上ることが判明した。【図2】

- また、この3,835人の生産者が実施した取組メニューの内訳を見ると「堆肥の適正還元取組」「放牧の実施」「農薬使用量の削減」という3つのメニューが全取組の約8割を占めることが判明した。【図3】

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

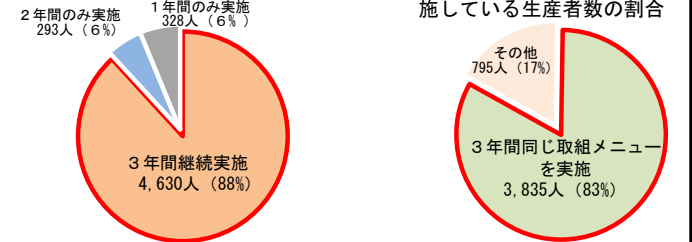
大半の生産者が特定の取組を連年実施し、いわば「定番化」している状況にあり、本事業を通じ環境負荷軽減の取組が更に広がっているとは評価し難いと考えられる。

本事業は、カーボンニュートラル目標を踏まえ、令和4年度から事業目標を見直したところであり（※）、畜産経営における温室効果ガス排出削減等を一層推進する観点から、各取組の普及状況も勘案し、取組メニューの見直しを行うべき（廃止・差替、取組内容の高度化、継続実施への制限等）。

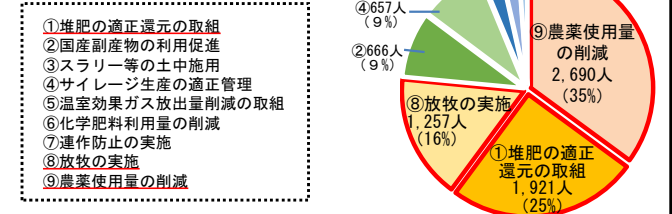
また「農薬使用量の削減」は、令和4年度に時限的なメニューという位置付けに改めたところであり、生産者の予測可能性を高めるため、本事業の取組メニューとしての終期を明らかにすべき。

（※）温室効果ガス削減量（CO2換算）を事業目標として設定。令和3年度は12.5wt（令和12年度まで）としていたが、令和4年度は28wt（令和13年度まで）に引き上げた。

【図1】実施年数別の事業参加者数の割合【図2】3年間同じ取組メニューを実施している生産者数の割合



【図3】3年間同じ取組メニューを実施した生産者の取組メニューの内訳



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (20) 環境負荷軽減型酪農経営支援

## ②調査の視点

### 2. 交付単価の水準について

本事業の交付金の単価は、環境負荷軽減の取組の普及を図る観点から適切な水準か。

【調査対象年度】  
令和3年度

【調査対象先数】  
農林水産省：1先

## ③調査結果及びその分析

### 2. 交付単価の水準について

- 本事業は、環境負荷軽減に資する各取組の実施に伴う掛かり増し経費を定額で支援するものだが、農林水産省が試算する掛かり増し経費は【表2】のとおりであり、掛かり増し経費が相対的に高いとされる取組メニュー（①堆肥、⑧放牧、⑨農薬）が実際の取組件数の大半を占めるといふ逆説的な状況になっている。

【表2】環境負荷軽減型酪農経営支援事業における掛かり増し経費の積算（令和3年9月時点）

取組メニュー	費用		収入		金額 (円/ha)
	増加	減少	増加	減少	
①堆肥の適正還元取組	土壌分析費等				22,895
②国産副産物の利用促進	副産物の購入費等	化学肥料費等			18,153
③スラリー等の土中施用	スラリーインジェクター原価償却費等				8,843
④サイレージ生産の適正管理	原料植物分析費等				17,146
⑤温室効果ガス放出量削減取組（不耕起栽培）		耕起労賃等		飼料収量	20,384
⑤温室効果ガス放出量削減取組（消化液の利用）	消化液等の運搬・配布費				23,186
⑥化学肥料利用量の削減		化学肥料費		飼料収量	11,781
⑦連作防止の実施				飼料収量	27,025
⑧放牧の実施	薬剤費等	購入飼料費等		乳量	36,807
⑨農薬使用量の削減		農薬費等		飼料収量	28,233

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 2. 交付単価の水準について

農林水産省において、各取組メニューの実施に伴う掛かり増し経費の実態把握に努め、支援水準の在り方について検証すべき。

特に、令和3年度以降、大規模な生産者について飼料作付面積に応じ交付額を引き下げる措置（効率化係数）が導入されたが、実態に即したものとなっているか検証すべき。